

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	浜井産業株式会社			コード	6131
提出日	2024/6/5	異動(予定)日	2024/6/27		
独立役員届出書の提出理由	・ 定時株主総会に社外取締役の選任が付議されるため				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意				
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし			
1	鈴木 大介	社外取締役	○												○					新任	有
2	政木 道夫	社外取締役	○												○						有
3	青木 真徳	社外取締役	○												△						有
4																					
5																					

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	社外取締役の鈴木大介氏は、2024年6月まで当社資本上位会社である明治安田生命保険相互会社の100%子会社である明治安田収納ビジネスサービス株式会社のリスク管理・コンプライアンス部長でありましたが、明治安田生命保険相互会社および明治安田収納ビジネスサービス株式会社との保険契約等の取引は軽微であり、営業上の取引関係およびその他の利害関係はありません。	明治安田生命保険相互会社の出身であり、金融機関出身者としてその金融面の豊富な知識と経験から、常勤監査等委員として監査業務を行っていただくこととしており、社外取締役として適任と判断しております。 なお、明治安田生命保険相互会社は当社資本上位会社であります。明治安田生命保険相互会社出身の当社役員は他になく、営業上の取引関係およびその他の利害関係はありません。 また、鈴木大介氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断したため、独立役員として指定しております。
2	社外取締役の政木道夫氏は、当社の顧問弁護士契約先のシティューワ法律事務所のパートナー弁護士であります。シティューワ法律事務所とは顧問弁護士の関係のみであり、営業上の取引関係およびその他の利害関係はありません。	法律面からコンプライアンス等当社経営について、有効な指針を示していただくとともに、監査等委員として法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって監査を行っており、社外取締役として適任と判断しております。 また、政木道夫氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断したため、独立役員として指定しております。
3	社外取締役の青木真徳氏は、2016年5月まで当社の主要株主である株式会社FUJIの100%子会社である株式会社アドテック富士の取締役会長でありましたが、株式会社アドテック富士および株式会社FUJIとは通常の取引のみであり、その他の利害関係はありません。	同じ工作機械メーカーの経営者としての経験を有し、その豊富な経験と幅広い知見から、監査等委員として企業全般の監視と有効な助言を行っており、社外取締役として適任と判断しております。 なお、株式会社FUJI出身の当社役員は他にありません。 また、青木真徳氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断したため、独立役員として指定しております。
4		
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。